

# 資料1

平成29年（ロ）第 号

## 支 払 督 促

当事者の表示、請求の趣旨・原因は、別紙記載のとおり。  
債務者は、請求の趣旨記載の金額を債権者に支払え。  
債務者がこの支払督促送達の日から2週間以内に督促異議を申し立てないときは、債権者の申立てによって仮執行の宣言をする。

平成29年7月21日

さいたま 簡 易 裁 判 所

裁判所書記官 古 川 良 一

上記は正本である。

同 日 同 庁

裁判所書記官 古 川 良



[注意]

本件につき提出する書面には上記の事件番号を記入してください。

当事者目録

債権者

(住所) ① 113-0031

住居実態なし

東京都文京区根津

(氏名・商号)

大山 多賀男

電話 (03-8000- ) (担当)

ファックス (03-6909- ) 誰の番号?

(送達場所)  上記住所と同じ  以下のとおり

① 311-2440

大山の実家

茨城県潮来市

大山 多賀男

電話 (03-8000- ) (担当)

ファックス ( - - )

債務者

1 (住所) ① -

(氏名・商号)

2 (住所) ① -

(氏名・商号)